



郡山出張所グラフィティ Vol.116

2012/3/8発行

菅田橋が通行できるようになりました

旧橋



新橋



二本松市と本宮市を結ぶ市道 南杉田・白沢線に架かる菅田橋は1月5日から通行止めになってましたが、2月29日 17時30分から通行できるようになりました。

幅員は車送7.5m、歩道2.5mとなり、旧橋に比べて約2倍に拡がり安全に通行できるようになりました。

また、旧菅田橋は昭和42年に架設されて以来、45年の役目を終えました。現在、二本松市側の二径間が撤去されており、平成24年度中には全て撤去する予定です。

旧橋撤去の様子



橋桁をクレーンで吊り下げ、河川敷で小割にして撤去しました。



オイルタンクなどの油流出事故にご注意!

～事故処理費用は原因者の負担となります～

春の兆しが少しずつ感じられる今日この頃ですが、まだまだ暖房器具が必要なこの時期、一般家庭のホームタンクや事業所のタンクから灯油などの油類が漏れ出し、河川などに流出する事故が増えています。



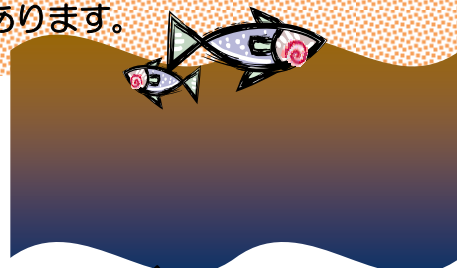
そのような流出によっての水質事故を起こすと、その油処理のために設置するオイルフェンスや油吸着マットなどの設置経費は、原因者の負担となります。十分に注意して下さい。



平成23年11月、油流出事故による油吸着マット設置の様子

川に油や化学薬品が流れ出ると

水が臭くなったり、魚が死んだり、水が飲めなくなったりします。また油の量が多いと火災のおそれもあります。

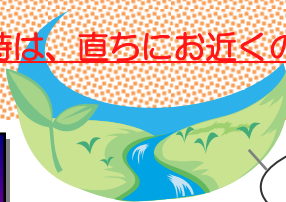


流出事故を防ぐために・・・

事故原因の多くは管理不備やうっかりミスが原因です。

いま一度、ホームタンクや配管の点検、栓の閉め忘れがないかなどの確認・注意が必要です。

また、水質事故が発生、もしくは発見した時は、直ちにお近くの国や県の機関・市町村役場・消防署・警察署へご連絡ください。



被害を最小限に!

アナログ放送終了間近! アナログテレビ2台の不法投棄



2012.2.17 細表橋付近



このようなゴミ処理にもみんなの税金が使われます。絶対にやめましょう!!

お問い合わせはこちら

〒963-8071

福島県郡山市富久山町久保田字中台1 2

国土交通省 福島河川国道事務所

郡山出張所 グラフティ編集委員会

TEL 024-943-6591 (代表)

H P <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>